

日行連発第445号  
令和6年7月2日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律の公布・施行  
及び建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の  
一部を改正する法律の公布について（周知）

今般、国土交通省より、添付のとおり周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

**【添付】**

- ・公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律の公布・施行及び建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の公布について（通知）（令和6年6月21日付・国不建第48号）
- ・第三次・担い手3法（令和6年改正）の全体像
- ・公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律 概要
- ・公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律 新旧対象条文
- ・建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律
- ・建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律 新旧対象条文